

中世後期における越前北部の軍事情勢と長崎称念寺

新谷和之

はじめに

長崎称念寺（福井県坂井市丸岡町）は、北陸地方における時宗の中心寺院の一つである。他阿真教絵像（国重文）など豊富な文物を伝え、中世文書を含む計六二点の所蔵文書は坂井市の指定文化財となっている。新田義貞の墓所があることが古くから知られ（高尾 二〇一九b）、近年では、明智光秀が流浪時に一時その門前に滞在したことに注目が集まっている（石川 二〇二一など）。

このように、地域の拠点的な寺院であり、日本史の主要な局面にも深く関わることから、称念寺の歴史は県下の自治体史において重要なテーマの一つとして取り扱われてきた（丸岡町教育委員会、一九六七、福井県 一九九四など）。宗教史の分野では、称念寺に付属する光明院の蔵の運営について、遊行寺（神奈川県藤沢市）に残る史料をもとに論じた橘俊道の研究（橘 一九八三）がある。また、田中純子は、日本海海運への関わりに着目して、北陸での時宗の普及に称念寺が果たした役割について論じている（田中 二〇〇〇）。最近では、藤沢上人・遊行上人が称念寺を通じて越前国の時衆を積極的に掌握しようとしたことが黄霄龍によって論証され、室町幕府による祈願寺認定や光明院の位置づけについても再評価がなされている（黄 二〇二〇）。現任職の高尾察誠氏の手による小冊子は、こうした既往の研究を踏まえて、寺の歴史を手際よくまとめたものとなっている（高尾 二〇一九a）。

称念寺が営まれた長崎の地は、中世後期にしばしば戦禍に見舞われ、武家方の駐留が史料上確認できる。松原信之は、史料に登場する「長崎城」を称念寺

の地に比定し、土塁や堀の痕跡を現地形と地籍図から見出した（松原 一九七一）。この見解は『日本城郭大系』（児玉・坪井 一九七五）や県の分布調査（福井県教育委員会 一九八七）にも踏襲され、称念寺が城郭としての側面ももつことが周知されることとなった。戦国前半期までの戦争で、寺院が城郭化されるケースは珍しくなく、松原の想定は蓋然性の高いものといえる。だが、越前北部での戦乱において、長崎が軍事的な要地となった理由は判然としない。長崎をめぐる攻防に関しては、朝倉氏を中心とした政治史の叙述のなかで言及されているが（福井県 二〇〇四、佐藤 二〇一四など）、長崎の地政学的な位置についてはほとんど関心が払われてこなかった。この点については、関連する文献史料を読み直すとともに、称念寺を含めた長崎の景観復元を行うことにより、考察を深めることができると考える。

称念寺とその周辺は、長崎遺跡の名で周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。長崎遺跡では、平成二八年（二〇一六）度と令和二年（二〇二〇）度に発掘調査が行われ、称念寺に関連する中世の遺構が検出された（現地説明会資料および概報は<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/maibun-c/top3.html>をダウンロードできる）。特に令和二年度の調査では、集落内の区画溝や旧河川の痕跡が確認され、様々な産地の陶磁器や金属製の分銅などの珍しい遺物も出土した。ここから、一般の集落とは異なる都市的な様相がうかがえる。これらの成果は、称念寺や門前集落の性格を物語るとともに、中世における周辺の地形環境を推定する手がかりとなるだろう。

上記の研究成果を踏まえて、本稿では、文献史学と歴史地理学的なアプローチにより、称念寺が営まれた長崎の地政学的な位置を示すことを目的とする。一では、長崎が抗争の舞台となった戦乱を年代順に紹介し、関連する史料に再検討を加える。二では、地籍図や絵図などをもとに称念寺周辺の地形環境を復元し、近年の考古学の調査成果も加味して長崎の特色を論じる。以上の検討を通じて、中世後期に長崎が軍事的な要地とみなされた背景を探ることとした。

一 中世後期における長崎をめぐる軍事行動

本章では、長崎が登場する中世後期の合戦を年代順に紹介し、そこでの長崎の位置についてみることにする。なお、関連する地名を図1にまとめたので、あわせてご参照いただきたい。

1 藤島の戦いにおける長崎の軍事拠点化

新田義貞は、暦応元年（一三三八）閏七月、越前藤島の戦いで戦死を遂げる。これに先立って、長崎での築城が確認できる。以下、『太平記』をもとにその経過を確認しておく。

義貞とその弟の脇屋義助は、延元二年（一三三七）三月に金ヶ崎城（敦賀市）から没落し、杣山（南越前町）麓の瓜生館に入った。足利尊氏は、斯波高経・家兼を大将とする北陸道七ヶ国の軍勢六千余騎を越前府中（越前市）に派遣し、杣山と府中の境の大塩・松崎辺りで度々合戦が起きた。

この時、敷地伊豆守以下の加賀国の勢力が、畑時能の誘いに応じ、細呂直（あわら市）の辺りに城郭を構え、津葉五郎が籠もる大聖寺（石川県加賀市）の城を攻め落とす。平泉寺（勝山市）の衆徒のうち半数が宮方に付き、三峯

（鯖江市）に城を築いて新田方に加勢を求めた。すると、脇屋義助を大将とする五百余騎の軍勢が三峯に差し遣わされる。敷地以下の加賀方面の軍勢はこれと示し合わせ、細屋右馬助を大将とする三千余騎を越前に遣わし、長崎・河合・河口の三ヶ所に城を構え、徐々に府中へ攻め寄せた。斯波高経は六千余騎を従えて府中に籠もっていたが、敵に国中を抑えられ、一ヶ所に籠もっていたは兵糧に差し支ええると判断し、三千騎を府中に残し、残る三千騎を二、三百騎程度の単位で三〇余箇所に振り分け、山々峰々に城を構えさせた。

翌二月、脇屋勢が鯖江宿に打ち出で、細川出羽守を大将とする斯波勢が府中より攻めかかった。諸方に潜んでいた宮方の軍勢が鯖江に終結し、義貞の本隊も杣山より打って出る。激しい戦闘の末に、新田方が府中を手中におさめ、斯波高経は織田（越前町）・大虫（越前市）を経て足羽の城へ移った（『太平記』第十九）。

五月二日、義貞は六千余騎を率いて府中を出立し、原目・安居・河合・春近・江守の五ヶ所へ五千余騎を差し向け、足羽城を攻めた。義貞の小舅、一条行実は五百騎で江守より押し寄せ、黒龍明神の前で戦ったが、戦果を得られず本陣へ引き返した。船田政経は、七百余騎で安居の渡しを通過する途中、細川出羽守の軍勢と対戦し、引き返した。細屋右馬助は、千騎にて河合庄より勝虎城を攻めたが、鹿草兵庫助が後詰にまわり、城中と後詰の双方から追い立てられ引き返した。

七月二七日、斯波高経は平泉寺衆徒中に対し、藤島荘の付与を条件として合力を要請する。閏七月二日、義貞は決戦に向けて河合庄へ軍勢を集結させた。義貞は灯明寺の前で三万余騎の軍勢を七手にわけ、向かい城（付城）を構えて敵方の七つの城を攻めた。平泉寺の衆徒が籠もる藤島の城が激しく抵抗したため、義貞は五十余騎を従え藤島へ向かう。藤島の城への寄せ手を追い払って

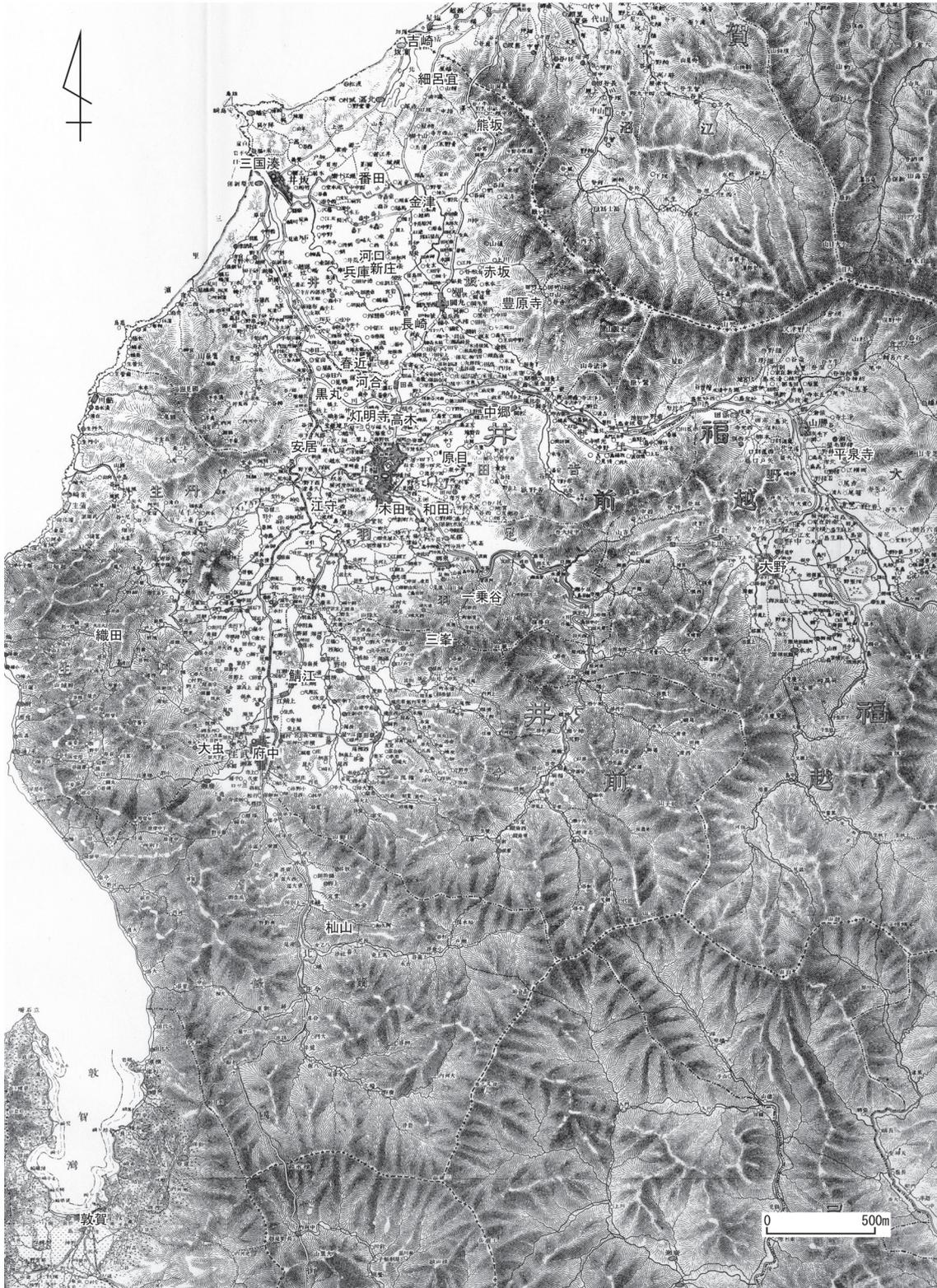


図1 長崎をめぐる合戦故地（明治期の輯成20万分1地形図に加筆）

た細川出羽守・鹿草彦太郎がこれを見つけ、散々に射かけた。眉間に矢を受けた義貞は、自ら首を掻き切つて果てた。義貞の首は、越後国の氏家重国が黒丸城へ持ち伝え、遺骸は葬礼のため、往生院へ送られた。

義貞の戦死を受けて、近習の齋藤季基・道猷は幕を捨てて没落する。他にも、出家して往生院長崎の道場に入ったり、縁者を頼つて斯波方へ降参する者が後を絶たず、三万余騎の軍勢は一夜にして二千騎足らずにまで減少した。脇屋義助・義治父子は、三峯の城に河嶋、杣山の城に瓜生、三国湊の城に畑時能をそれぞれ残し、閏七月一日に府中へ帰った(『太平記』第二十一)。

このように、義貞は府中を制圧し、加賀側の勢力も味方に付けて斯波高経を足羽の城に攻めた。高橋典幸は、足羽の城は単体の城郭ではなく、一定のエリアが要塞化されている状況を指していると論じる。両勢の攻防が行われたのは、九頭竜川・日野川の合流地点付近であり、斯波勢は渡河点周辺を中心に城郭を配置した。『太平記』には、足羽の城が藤島荘と並んでいて、その半ばを取り込んでいと記載されている。こうした面的な防衛の体制が、城と称されているのである(高橋 二〇一三)。

足羽の城は、府中・杣山を中心とするエリアと、三国湊・金津を中心とするエリアの中間に位置する。義貞は足羽の城を制圧することで、両者を一体的に把握することを目指していたと山本隆志は述べる(山本 二〇〇五)。しかし、平泉寺側の勢力を完全に味方に付けることができず、手薄な軍勢で攻城戦に加勢したことが仇となり、義貞は命を落とすこととなった。

この一連の軍事行動において、義貞に呼応する加賀側の勢力は、長崎を含め九頭竜川の北側の平野部に三ヶ所の城を築いた。それぞれの位置や構造などは不明だが、加賀より越前へ進出するにあたり、この方面に築城するのは自然なことといえる。これにより、九頭竜川の北側は義貞側の勢力下に置かれた。足

羽の城をめぐる攻防時には、九頭竜川の渡河点に近い河合に義貞勢が終結し、軍事的な要地となる。この時、長崎の城がどのように機能したかは判然としな

い。
義貞の遺骸が運ばれた往生院を河合の往生院に宛てる見解もあるが(福井県一九九四)、『太平記』の後段に往生院長崎の道場とみえることから、長崎の往生院とみるのが自然だろう(高尾 二〇一九b)。新田勢の一部は、長崎の道場で出家を遂げた。この出家が、義貞の追悼を意図したのか、斯波方からの追及を逃れる方便なのかは判断しかねる。『太平記』は、斯波方への降参とセットで新田勢の瓦解を叙述しており、後者のニュアンスをより強く込められているようにも読める。いずれにせよ、この時点で長崎の城も放棄されたのだろう。

2 長禄の変と称念寺の祈願所化

長禄二年(一四五八)、越前国守護斯波義敏と守護代の甲斐常治が越前国内で合戦をはじめた。甲斐常治は文安四年(一四四七)にも義敏の父持種と衝突しており、両者の対立は根深かった。この長禄の変をめぐることは、合戦に参加した甲斐氏(河村 一九八〇)・朝倉氏(佐藤 二〇一四)・堀江氏(松浦 二〇一七)のそれぞれの立場から論究されており、国文学の分野でも検討されている(瀬戸 二〇〇六)。以下、これらの成果を踏まえて合戦の経過をたどり、長崎が合戦の舞台になったことの意義を考察することにした。

合戦がはじまったのは七月頃である。当初は甲斐方が優勢であったが、坂北郡の有力国衆である堀江氏が八月七日に帰国すると、守護方が勢力を盛り返した(『教覚私要鈔』長禄二年八月二三日条)。これにより、河口荘の職人(請負代官)一六名が没落したため、幕府は同荘を大乘院門跡の直務とするよう奉行

人奉書で命じている(『教覚私要鈔』長祿二年九月二二日条)。ところが、現地に打ち入った堀江利真は莊園の代官職を競望し、河口郷に関しては斯波義敏の判物がなければ命令に従えないと主張する。この時、教覚は光明院隆秀に長崎莊に関する申し入れをしている(『教覚私要鈔』長祿二年一〇月二日条)。詳細は不明だが、長崎莊も堀江氏の勢力拡大の影響を受けていたのだろう。時代は下るが、寛正二年(一四六一)九月、長崎莊の年貢が「借物」と称して押領される事態となり、尋尊は「堀方」に年貢の納入を命じるようにと朝倉孝景(英林)へ奉書を出している(『大乘院寺社雜事記』寛正二年九月晦日条)。この「堀方」は堀江氏のことと考えられ、当時、堀江氏が長崎莊の代官であったことがわかる(佐藤 二〇一四)。

一月二〇日、甲斐勢が加賀国より攻め入り、金津以下を焼き払い、堀江利真の城を包囲した。籠城戦は三日間に及んだが、三日目に堀江方が城から打ち出で、敵方の大将である堀江の舎弟らを討ち取った(『教覚私要鈔』長祿二年一二月五日条)。近世の「越前国古城跡并館屋敷蹟」(杉原・松浦編 一九七一)によると、堀江氏の館は当初番田村(あわら市番田)にあり、その後中番村、そして下番村へと移ったという。このうち中番と下番の館は一体であり、永祿一〇年(一五六七)、朝倉氏の嫌疑を受けて加賀へ逃れる直前には、堀江氏は中番・下番の館にいたと松原は推定している(松原 一九七二)。長祿期の城がどこにあったかは確定しがたいが、いずれも金津からは三キロほどしか離れておらず、先の史料の叙述とも符合する。もともと、どちらも竹田川流域沿いの平地城館であり、三日間もの籠城に耐えうる堅城のイメージにはほど遠い。堀江側の防衛体制も踏まえつつ、当時の攻城戦の実態を探る必要があるう。

翌正月、利真は土一揆を催し、豊原寺(坂井市)を攻めた。豊原寺は泰澄開

基の伝承をもつ古刹で、中世には豊原三千坊と称されるほどの隆盛を誇った。「坪江・河口両庄既に同意、國中同前なり」(『教覚私要鈔』長祿三年正月二〇日条)とあり、堀江氏をはじめとする守護方が国内で支持を広げている様子うかがえる。しかし、二月の合戦では甲斐方が勝利をおさめる(『教覚私要鈔』長祿三年二月二二日条)。この後、利真は杉江らとともに河口莊細呂宜上方・坪江郷鶴丸名へ乱入する。代官の大館教氏より知らせを受けた尋尊は、その排除に向けて幕府に働きかけていると返答している(『大乘院寺社雜事記』長祿三年三月一五日条)。なお、大館はその後、過年度分の未進・不法を理由に代官職を改替されている(『大乘院寺社雜事記』長祿三年八月八日条)。

五月には、幕府の命を受けた能登・越中の軍勢が甲斐方に加勢し、利真以下の守護方は自ら館に火を放って没落した。二五日には能登・越中・加賀の軍勢が河口莊に乱入し、上意と号して乱暴狼藉を尽くす。莊民らは以前幕府より獲得した制札をみせたが、軍勢らはまったく承知せず、押領をやめなかった(『大乘院寺社雜事記』長祿三年五月二日・六月一日条、河口庄惣百姓等申状『大乘院寺社雜事記紙背文書』一一七九九)。

利真らは七月に長崎に陣を敷き、河口莊十郷の年貢を催促する(『大乘院寺社雜事記』長祿三年七月二八日条)。長崎は河口莊にほど近く、失地回復の足がかりとしてふさわしかったのだろう。八月一日、和田(福井市)にて守護方と甲斐方の合戦があり、利真の兄弟・父子五名をはじめ、守護方の主だった武將が数多く討死した(『大乘院寺社雜事記』長祿三年八月一八日条)。甲斐常治もこの合戦の最中に没し、甲斐敏光の子が越前の守護代に任命される(『大乘院寺社雜事記』長祿三年八月一三日条)。利真らの關所分は、幕府御倉奉行の柵井信久に与えられた(『大乘院寺社雜事記』長祿三年九月一七日条)。また、この戦いで朝倉孝景は、守護方についた朝倉氏の庶流を討ち取り、一族内

での主導権を確立する。このことは、後の戦国大名化の端緒として位置づけられる（佐藤 二〇一四）。

この長祿の変の最中に、称念寺は室町幕府の祈願所となっている。長祿二年（二月二六日）、足利義政は称念寺と光明院を祈願所とし、寺領を安堵した（「称念寺文書」二「福井県 一九八四」）。セットの寺領目録（「称念寺文書」三）には、称念寺・光明院と諸塔頭領が列記されており、当時の称念寺の経済基盤がわかる貴重な史料である。このなかで、「称念寺諸塔頭領」以下の書き上げは塔頭の所領であることが明らかである。その前に五行分の書き上げがあり、文字が摺り消された痕跡が確認できる。もとの記載は判読できないものの、標題に「越前国長崎称念寺并光明院寺領塔頭惣」^{（目録カ）}とあることから、この五行分は光明院の所領を示しており、その前の書き上げが称念寺の所領であると判断できる。文字の摺り消しは、本来光明院の所領であった部分を称念寺の所領であるかのようにみせるための情報操作であろう。

個々の所領は、「船寄郷六万名田畠玖丁四段」のように、①荘・郷名、②名ないし村・町の呼称、③土地種別、④面積、の順に表記されるものが多い。①は「同」と略記ないし省略されることが多く、①単位で所領を把握する傾向が読み取れる。ただし、上記の原則は絶対的なものではなく、同じ地名が離れて登場することもある。②は現在の地名に継承されているものが少なく、ピンポイントでの比定は現状では困難である。

そこで、①と所在が判明した②をもとに、当時の寺領の広がりをもとに探ることとした。表は、目録にみえる地名を一覧化し、比定の根拠を示したものである。これを地図上にプロットしたのが図2である。おおむね長崎の周辺に寺領が集中している様子がうかがえよう。九頭竜川の下流域に寺領がみられるのは、他の荘園や堀江氏などの在地領主の勢力範囲と重なるためであろう

寺領惣目録にみる室町期の称念寺領

地名	称念寺	光明院	諸塔頭	所在
船寄郷	○		○	坂井市丸岡町舟寄付近。
福島	○			坂井市坂井町福島。
長畝郷	○		○	坂井市丸岡町長畝付近。但馬は長畝郷に含まれる。
河口新荘	○		○	坂井市坂井町新庄付近か。河口荘は坂井市坂井町からあわら市南西部にかけての荘園で、興福寺・春日社領。
徳分田	○			坂井市坂井町徳分田。
但馬	○			坂井市坂井町田島付近か。長畝郷の一部。
榎富中荘	○	○		坂井市春江町江留中付近か。榎富荘は江留上・江留中・江留下一帯に比定される王家領。
長崎荘	○	○	○	坂井市丸岡町長崎付近。四条家と興福寺が領有をめぐって争う。
河合荘	○		○	福井市河合勝見町・河合鷲塚一帯に比定。王家および醍醐寺・仁和寺領。
義万	○		○	坂井市丸岡町儀間。小島郷の一部。
小島郷			○	坂井市丸岡町八ツ口・寅国・儀間一帯に比定。
西長田			○	坂井市春江町西長田。
篠和田荘			○	坂井市丸岡町篠和田付近。
細呂木郷			○	あわら市細呂木付近。河口荘の一部。
金津			○	旧金津町（現あわら市）。
榎富上荘			○	坂井市春江町江留上付近か。榎富荘は江留上・江留中・江留下一帯に比定される王家領。
布施田郷			○	福井市布施田町。
榎富下荘			○	坂井市春江町江留下付近か。榎富荘は江留上・江留中・江留下一帯に比定される王家領。

地名の比定は（平凡社 1981、福井県 1994）によった。



図2 称念寺領の分布（明治期の5万分1地形図に加筆）

か。図中の黒枠で囲んだ地名は、諸塔頭領が含まれるエリアである。諸塔頭領は、称念寺や光明院の所領に比べて外縁部に位置するものが多い。ここから、称念寺と光明院が周辺に寺領を構え、後に塔頭がその外側に所領を獲得していった可能性が指摘できる。

祈願所への認定を機に、称念寺は縁起と置文（「称念寺文書」四・五）をとりまとめた。置文には、一代限りの安堵では支証として軽いので、將軍の代ごとに継目の御判を賜ること、そのために將軍と政所の伊勢氏へ毎年贈答するこ

妻に与同する北国の勢力はまず坂北郡に進出しているが、これは前節でみた新田方・斯波両勢の戦争と同様の構図である。どちらが優勢になっても、武家方に蹂躪された荘園は甚大な被害を受けることになる。その様子を目の当たりにした称念寺は、寺領を守るために公権力の保護を積極的に求めたのではないだろうか。『福井県史』は「いわゆる長禄合戦によって混乱している越前に対して直接支配権を強めようとした幕府の意図をも示すものであるが、称念寺もこれに応じ、以後毎年將軍に礼物を進めて寺領を維持しようとしている」（福井

とが定められている。また、將軍の命により、守護斯波氏の奉書も発給されるとあり、称念寺が幕府・守護の双方から庇護を受けることになったことがうかがえる。

田中純子によると、室町期には遊行が十分に機能しなくなり、商人たちを中心とした時衆の広がりは次第に衰退していく。そのなかで称念寺は、興福寺の伝手を頼って幕府に接近し、祈願所認定を受けることで特権化を志向した。また、称念寺とともに祈願所となった光触寺（河口荘兵庫郷）と光称寺（長船郷河和田）は、大乘院領の荘官となることで経営の安定化を図る（田中 二〇〇〇）。このように、中世後期の時衆は衰退の局面にあり、祈願所化はそうした危機への対応策として位置づけることができる。

称念寺が祈願所化に向けて具体的な行動をとるきっかけとなったのは、長禄の変であろう。当時、坂北郡は斯波方の主力であった堀江利貞が拠点を構えたこともあり、しばしば甲斐方との間で抗争が繰り返された。甲

県（一九八四）とし、どちらかといえば幕府側の意向を重視している。しかし、幕府が越前国の直接経営に乗り出した形跡はうかがえず、基本的には称念寺の側が積極的に働きかけたとみるべきだろう。

しかし、祈願所に認定された後も、堀江利真が長崎に在陣するなど、称念寺は度々危機に見舞われることになる。その傾向が最も顕著になるのが、次にみる応仁・文明の乱時である。

3 応仁・文明の乱と称念寺の移転要請

斯波家の家督をめぐる義敏・義廉の争いが、応仁・文明の乱の主要な対立軸の一つであることはよく知られている。義廉方の主力であった朝倉孝景は、足利義政の誘いを受けて東軍方につき、応仁二年（一四六八）閏一〇月に越前国へ下向した（『大乘院寺社雑事記』応仁二年閏一〇月一四日条。文明三年（一四七一）七月には西軍方の甲斐氏と戦って敗北するが（『大乘院寺社雑事記』文明三年八月五日条）、八月の鯖江上野・新庄の戦いには勝ち、府中を制圧する（『当国御陣之次第』「福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 二〇〇八」）。九月には義敏方の牢人らが長崎に夜討ちをかけ、悉く焼き払った。この時、朝倉方は国内の要地を押さえていたものの、支配領域の広さでは甲斐方が勝っていた。義敏の家臣たちは朝倉氏と共闘していたが、義敏自身はまだ朝倉氏と与同していなかった（佐藤 二〇一四）。

翌八月二日から三日にかけての戦争で、甲斐方は再び朝倉氏に敗れ、国外に逃れる。甲斐の「下方衆」は三千人ほどで長崎荘に籠もるが、八日に朝倉方が七千人ほどの軍勢によつてこれを包囲し、合戦となった。朝倉方は一〇日には河口・坪江などに乱入し、越前国での勝利を確実なものとする。甲斐は加賀国へ逃れた（『大乘院寺社雑事記』文明四年八月一七日・二八日条。ただし、国

内には甲斐方に通じる者も残っていた。尋尊の舎弟で仁和寺相応院門主の恵助が河合荘に在国していたところ、代官の安井宗信が甲斐方に通じているとして朝倉方より処罰されようとしたため、恵助は文明四年中に豊原寺へ没落している（『大乘院寺社雑事記』文明五年正月二〇日条）。

文明五年四月三日、甲斐氏は西軍方大名の合力を得て越前国に入る（『大乘院寺社雑事記』文明五年四月二二日条）。これを受けて、孝景は同八日付で次のような文書を称念寺宛に出した（「称念寺文書」七）。

称念寺のことは、牢人が攻めてきた際に寺内に立て籠もるので、他所に引き移し、寺号は元の通り長崎称念寺と称されよ。光明院については、元の場所に残し置かれるべきであるという。そうであるからには、綸旨や將軍の御判以下古今一々の証文などの内容に従い、寺領・古屋敷などはすべて元の通り、少しも相違なく知行し、所々の領主の違乱を止め、心を込めて祈念すべきである。命令は以上の通りである。

この文書には、検討を要する点が多々ある。まず形式面では、書留文言が「仍執達如件」なので奉書となる。「残し置かるべきと云々」と伝聞調であるのも、孝景が上位者の命を受けた形式を示している。では、孝景は誰の意向を奉じたのか。当時の政治的な立場を踏まえると、斯波義敏が最もふさわしいように思われるが、先述の通り義敏と孝景の関係は必ずしも良好ではなく、実際に孝景が義敏の意向をうかがったとは考えにくい。松原信之は、孝景が將軍家の意向を独自に受けた形式で、守護権を行使したと評価した（松原 二〇〇八）。だが、幕府―守護の命令伝達は管領の施行状を守護が遵行する形が一般的であり、守護が將軍の意を受けて奉書を出すことはない。実態はともかく、朝倉氏が主家である斯波氏の意を奉じる形式が選択されたとみざるをえないだろう。

戦国期の守護家・守護代家の奉書には、当主ではなく署判者の意向が強く反

映されているとする見解がある（矢田 二〇〇四）。本文書も、実際には孝景自身の意向に基づいて発給された可能性が高い。奉書の形式をとったのは、朝倉氏が対外的には斯波氏家臣の立場を脱していないとみなされていたからではないか。これに関わって、文明三年の甲斐氏との緒戦では、孝景は「国司」と称し、立烏帽子・狩衣姿で殿上人として振る舞い、国衆の反発を招いたという（『大乘院寺社雑事記』文明三年八月五日条）。戦国期は下剋上のイメージが強いが、実際には家格秩序が根強く残存し、いかに実力があつたとしても、身分不相応な振る舞いは周囲の理解を得られなかった。越前に下つた孝景はそのことを痛感し、文書の形式にも注意を払つたのだろう。

次に内容面では、称念寺の移転をめぐって評価がわかれている。『丸岡町史』は、劔岳の東山（あわら市）の岩ヶ谷に称念寺と呼ばれる場所があり、五輪塔や礎石などが残存することから、孝景の勧告に従い移転が実現したと論じている（丸岡町 一九六七）。これに対して、松原は長崎城の歴史に触れるなかで、移転は実現しなかったと述べている（松原 一九七一）。佐藤圭は、現在の称念寺が旧北陸道より東に四〇〇メートルほど外れていることから、もとは街道沿いにあり、この時に移転されたと評価した（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 二〇〇四、佐藤 二〇一四）。

称念寺に現存する文書からは、寺の所在を知る手がかりは得られず、いずれも決定打に欠ける。後述する長崎遺跡の遺構が称念寺に関連するものであれば、佐藤のように現在の寺地を一五世紀後半以降とみることが難しいだろう。ここでは少し観点を変えて、孝景が移転を命じた意図を史料の文言から探ることにしたい。

孝景は、「牢人出張の時、寺内に楯籠もる」ことを移転の理由としている。実際に文明四年八月には、甲斐勢が長崎荘に立て籠もり、朝倉氏がこれを撃退

している。翌四月、甲斐勢が再び越前に入国し、孝景は同様の事態を懸念したのだろう。だとすれば、移転要請の眼目は、長崎を敵方に軍事占拠させないことにあつたと捉えられる。移転により、称念寺を戦禍から遠ざけるという寺側への配慮も読み取れなくはないが、一義的には朝倉氏の軍事戦略に沿つた要請とみるべきである。

このような見方は、称念寺をめぐる従来の研究と大きく異なるものではない。だが、中世の文書では、受給者の利益になることが記される（そのため、発給者には多額の礼銭が支払われる）のが一般的であり、本文書のように発給者側の要請が一方的に示されるのは珍しいといえる。後半では寺領などの安堵の方針が示され、称念寺の権益の保証が謳われているもの、寺地の移転自体は称念寺にとつてメリットがあるとは思えない。両勢より禁制を獲得し、軍勢の駐留や乱妨狼藉を回避するのが通常のパターンであるが、それがかなわないほど事態が緊迫しており、称念寺は本意な要請を容れてでも生き残りを図らざるをえなかったのだろう。

一方で、光明院は現地に残し置くこととなっている。光明院は莫大な財をおさめた蔵を主体とし、称念寺に付属してその寺院財政を支えた（橘 一九八三）。また、長崎荘は興福寺光明院領としてみえる（『大乘院寺社雑事記』文明十一年十二月一三日条など）。田中は、称念寺の祈願所化に際して、長崎の光明院衆が使節をつとめたことに着目し、興福寺の力添えを想定した（田中 二〇〇〇）。黄が指摘するように、興福寺院家の光明院と称念寺塔頭の光明院は別物であるが（黄 二〇二〇）、称念寺方の光明院が都鄙を媒介する存在であつたことはここから指摘できよう。長崎荘の経営の実態は不明だが、光明院が現地では何らかの役割を担っていたのではないだろうか。

興福寺光明院は、四条家の氏寺である東山善勝寺の別当をつとめ、長崎荘は

その法会料所として位置づけられていた。だが、光明院が守護方の無沙汰と称して本役を懈怠したため、法会は途絶する。四条家は延徳二年（一四九〇）に幕府へこれを訴え、法会の執行が命じられると、四、五年は形式的に執り行われた。しかし、その後再び途絶したため、本件は改めて幕府の法廷で審理され、永正十一年（一五一四）、別当の変更を命じる判決が下された。これに対して、興福寺は次のように主張し、四条隆永の放氏を求める。すなわち、長崎荘の法会料所は守護の預所役であったが、朝倉氏の入国以来押領され続け、善勝寺そのものも廃絶して久しい。それでも法会自体は従来通り続けてきた。四条家は延徳期には幕府の命を受けておらず、偽りの主張により不当な判決を引き出そうとしており、言語道断であると興福寺は反駁する（『東山御文庫記録』『大日本史料』九一五）。興福寺の主張にある朝倉氏の入国は、応仁・文明の乱時のこととみられる。従来、守護との関係に基づいて納入されてきた法会料が、朝倉氏の勢力拡大とともに途絶していく様子がうかがえる。称念寺の移転が取り沙汰されたのは、まさにそのような時期であった。

ただし、長崎荘の年貢は、一六世紀半ば以降も興福寺方には納入されていた。朝倉義景は興福寺明星院に宛てた書状で、長崎荘の運送物を例年のように申し付けたと述べている。石川美咲は、この運送物を年貢などと想定し、当該期には朝倉氏の関与がなければ運送が実現できなかったとした（石川 二〇二〇）。この評価に異論はないが、先の法会料の途絶を踏まえると、興福寺は朝倉氏との関係を維持することで、遠隔地荘園からの収益を確保し続けることができたとも換言できよう。石川が想定するように、この運送物の徴収は朝倉氏ではなく現地の代官が行ったと考えられる。朝倉氏は荘園制下の収取構造を基本的に否定せず、その外護者となることで越前国内に広く影響力を及ぼした。現地の代官は特定できないが、興福寺とのパイプをもち、所領や金銭の管

理に長けた光明院のような存在がふさわしいといえるかもしれない。

このように、光明院は、称念寺の財政を司る役割を担うとともに、長崎荘経営の観点から興福寺・朝倉氏の双方が注目していた可能性がある。光明院を残し置く措置は、称念寺領の安堵という建前を取り繕う上でも、朝倉氏の長崎荘への関与を維持する上でも必要だったのである。

4 朝倉氏による長崎の軍事占拠

ここでは、応仁・文明の乱後の戦乱に長崎がどう巻き込まれたのかをみておく。朝倉孝景は、乱後も斯波義寛を擁する甲斐方と戦い続けた。文明十一年一月、義寛は甲斐氏とともに、千人ほどの軍勢にて豊原寺に入部し、二宮氏らも平泉寺に入部した。これにより、両寺内で朝倉方についていた法師たちは没落する。細呂宜にて朝倉方との戦いがあったが、河口・坪江は無事であった。ただし、豊原寺に預けていた財宝は失われてしまったという。斯波方は長崎に在陣した。国内の路次は朝倉方がすべて押さええており、通行時には朝倉氏の判物が必要とされた（『大乘院寺社雑事記』文明十一年一月二十七日条）。

翌一月、甲斐勢は朝倉孝景の嫡男氏景が籠もる金津の陣へ夜討ちをかけ、重臣六人を討ち取る（『大乘院寺社雑事記』文明十二年二月三日条）。四月に上洛した難波新左衛門の証言によると、金津町屋は焼けたが、その他の拠点は氏景が維持した。大野は孝景の弟光玖が押さえ、二、三千の遊軍をもって熊坂を焼き払う。そのため、平泉寺・豊原寺の法師たちも次第に朝倉方に降参していったという（『大乘院寺社雑事記』文明十二年四月七日条）。

しかし、六月に斯波の弟と堀江の惣領が義寛方につくと（佐藤 二〇一四）、義寛方は攻勢を強める。七月には長崎城を攻め落とし、氏景方にあった金津城・兵庫城・新庄城は甲斐勢により焼き払われた。これにより、九頭竜川の北

側で朝倉方の城は四、五ヶ所を残すのみとなった(『大乘院寺社雑事記』文明一二年八月三日条)。

文明一三年八月二六日、孝景は腫物が原因で、一乗谷にて没する(『親元日記』文明一三年八月七日条・『大乘院寺社雑事記』同二六日条など)。その後を継いだ氏景は、同九月に義寛と甲斐の勢力を加賀国へ追いやった。豊原寺と平泉寺が朝倉方についたことが、この勝利に大きく作用したという。氏景は長崎の道場へ出陣した(『大乘院寺社雑事記』文明一三年九月二四日条)。

文明一五年三月、朝倉氏と甲斐氏はいったん和睦するが(『大乘院寺社雑事記』文明一五年三月三〇日条)、翌一月には河口庄内に両勢が駐留し、加賀国の一方向一揆が甲斐方に加勢するとうわさが立っている(『大乘院寺社雑事記』文明一六年一月七日条)。氏景は文明一八年七月に亡くなり(『大乘院寺社雑事記』文明一八年八月一〇日条など)、貞景が家督についた。貞景は長享元年(一四八七)、足利義尚の六角征伐に参陣するが、その隙をついて甲斐氏が入国するという風聞があり、義尚は入国を禁じる命令を下している(『大乘院寺社雑事記』長享元年八月一〇日条・一〇月二二日条)。

明応三年(一四九四)一〇月、貞景は甲斐勢と越前国内で戦った。この時、朝倉方は、細呂直・金津・三国湊・堀江・本庄・兵庫・大口・長崎・豊原寺・高木・木田・北庄に布陣する。小松・本折・福田・大聖寺・敷地・菅生らの甲斐方牢人は橋辺りまで進出してきた(『大乘院寺社雑事記』明応三年一〇月一五日条)。緒戦では朝倉方が三百人討ち取られるが、後に甲斐方は五百人討ち死し、名字の者二人も討たれた。甲斐方は大野郡へ討ち入り、その後豊原寺内で大規模な合戦が起きる。そこでは両勢に六、七〇人の戦死者が出るが、そのうち牢人はわずかで、多くは国衆であった(『大乘院寺社雑事記』明応三年一月六日・同九日条)。

文亀三年(一五〇三)三月、敦賀郡司朝倉景豊の貞景に対する謀叛が発覚する。貞景は四月に数千騎を率いて敦賀城を包囲し、景豊は自害した。孝景(英林)の四男元景は、娘婿である景豊を支援していたが、救援に間に合わなかった(福井県一九九四、松原二〇〇六)。元景は加賀国に入って甲斐方と結び、翌七月、越前国へ討ち入り、溝ノ尾まで進出する。貞景は長崎に陣を敷き、九月に元景・甲斐の連合軍を打ち破った(『大乘院寺社雑事記』永正元年七月二二日条・同九月二〇日条、「当国御陣之次第」)。

永正三年七月、越前国で一向衆と甲斐の牢人による一揆が蜂起し、朝倉勢と戦って一万人が命を落とす(『宣胤卿記』永正三年六月二六日条・同七月一六日条)。この時の一向一揆は、実如が細川政元の要請を受け、足利義植方が主力を占める北陸の大名を攻撃するよう蜂起を呼びかけたもので、本願寺の宗主が命じ一門衆が指令する初めての広域的な一揆であった(福井県一九九四)。大野で一揆が蜂起すると、孝景(英林)末子の教景(宗滴)は七月一日に出陣し、一七日に赤坂で戦った。その後も岩屋・豊原口河越・黒丸・中郷・芝原・高木・豊原竹田口などで合戦があり、朝倉氏の一門や有力家臣らの舞台が方々で一揆勢と戦った(「当国御陣之次第」)。

翌八月、加賀国の玄任は、越前の牢人・一揆を引き連れ、釈迦堂口に攻め入った。朝倉氏は玄任を討ち取った後、永正一五年まで長崎の番替を行う(「当国御陣之次第」)。朝倉氏は一揆勢の進攻に備えて、長崎に番兵を置いて恒常的な軍事拠点としたことがうかがえる。同時に、朝倉氏は加賀方面への街道の封鎖を行った。永正一五年四月、伊勢貞陸が足利義植の使者として越前に下向し、街道閉鎖の弊害を憂慮する義植の意向を伝えると、朝倉孝景(宗淳)はこの措置を解く。同五月、孝景が笠松平兵衛尉に宛てた書状(「三崎玉雲家文書」六「福井県一九八二」)には、「当役所に於て書状等撰り候の儀停止すべ

く候」とみえる。笠松氏は早くから朝倉氏に仕え、足羽郡北庄に知行を与えられた。笠松氏が管轄した加賀口役所については、長崎に比定する見解（福井県一九九四）と細呂宜に比定する見解（松浦 二〇〇六）がある。当時、長崎が朝倉氏の重要な拠点であったことは確かだが、加賀国との国境警備という本旨に照らせば、細呂宜の方が関所にふさわしいように思われる。いずれにせよ、長崎の軍事拠点化が北陸道の封鎖とセットで行われたことは確かである。

以上のように、朝倉氏は称念寺へ移転を要請した後、度々長崎へ軍勢を駐留させている。とりわけ永正三年から同一五年にかけての在番は、長崎が朝倉方の恒常的な軍事拠点となったことを物語っている。坂北郡は、長禄の変以来敵対を続ける甲斐氏や、一向一揆との対戦の舞台となっており、その足がかりとして朝倉氏は長崎を選択したのである。

同時代の史料に「長崎城」の呼称がみえることから、ハード面での整備が本格的に進んだかのように思われがちである。しかし、戦時に立て籠もることをもって「城」とみなすケースもあり、史料上の呼称と現存する遺構とを結び付けることには慎重でなければならぬ。尋尊は、文明一二年に「長崎城」と記載しながら、文明一三年には「長崎の道場」への出陣としている。このことは、戦国期にも称念寺が長崎において寺院としての機能を一定程度保持していたことを示しているのではないだろうか。

なお、天正三年（一五七五）一月、柴田勝家は諸役免除、竹木伐採や新儀の主取りの禁止を示した定書を発給するが、その宛所は「称念寺・光明院并門前」となっている（『称念寺文書』一一）。門前がセットでみえることから、この時点で称念寺が長崎にあったことは確実である。この年、織田信長は越前の一方向一揆を鎮圧しており、柴田勝家の一職支配下で称念寺の還住が実現したとみる余地もある。だが、天正元年八月の織田信長禁制（『称念寺文書』一〇）

の宛所は「長崎村 称念寺」となっており、称念寺の所在を長崎村と明記している。朝倉孝景（英林）による移転要請には、移転後も長崎称念寺を名乗るようにとあり、長崎の呼称のみで所在を判断するのは難しいかもしれない。しかし、わざわざ「長崎村」と記していることから、信長の侵攻以前には既に長崎にあったとみるべきだろう。

中世後期の越前国では、平泉寺や豊原寺といった巨大な寺院勢力の動向がしばしば合戦の勝敗を左右したことは、これまで述べてきた通りである。両寺は信仰の拠点であると同時に、国内に豊かな経済基盤をもつことで都市的な場を形成し、武士に劣らない軍事力を誇った（勝山市編 二〇一七など）。朝倉氏も、敵対勢力との戦いを有利に進めていくため、両寺との関係構築に腐心している。ただし、巨大な寺院組織は一枚岩ではなく、武家方の戦争への関わり方は流動的であった。味方になれば心強いが、全幅の信頼を置ける相手ではなかったのである。それゆえ、武家方はその動向を常に注視する必要があったと考えられる。

長崎は、豊原寺より四キロ余り西方に位置する。これは、寺側を過度に刺激することなく、情勢を見守ることのできる絶妙の距離感といえよう。実際に明応三年、豊原寺で合戦が起きた際には、朝倉方は長崎を陣所の一つに定めている。豊原寺と長崎のこうした関係は、朝倉氏の滅亡後も確認できる。天正二年二月、越前一向一揆の大将として招かれた加賀国の七里頼周は、長崎に在陣した後、豊原寺に移る。翌八月、信長は越前に出立し、軍勢をわけて一揆の殲滅を進めた。この時、長崎辺りで合戦が起きている（『越州軍記』下『続群書類従』第二二輯ノ下）。信長自身は八月末に一乗谷から豊原寺へ陣を移し、九月には北庄に移って城普請を命じ、著名な越前国掟を定めた（『信長公記』）。このように、豊原寺と長崎は、軍事戦略上密接に関わっていた。長崎が軍事上

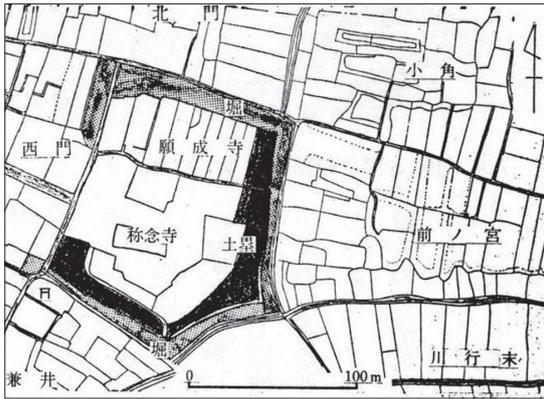


図3 長崎城復元図（児玉・坪井 1975）

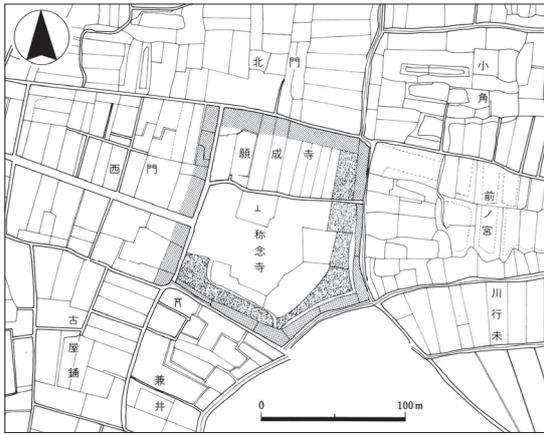


図4 長崎城復元図（福井県教育委員会 1987）



図5 称念寺周辺地籍図トレース

の要地とみなされた要因の一つは、この点に求められよう。

二 称念寺とその周辺の景観復元

本章では、長崎が武家方に軍事占拠された背景を探るため、称念寺を中心とした長崎の空間構造の把握を試みる。明治期の地籍図の分析をメインに、江戸時代の境内図や近年の発掘調査成果も踏まえて、主に地理的な観点から長崎の特質をうかがうことにしたい。

貞享二年（一六八五）の越前国絵図製作に伴い編纂された「越前地理指南」は、称念寺の項で新田義貞の位牌や墓、泰澄の舟繋ぎ松などに言及するが、城郭の有無については触れていない。享保五年（一七二〇）に編纂された「越前国古城跡并館屋敷蹟」は、船寄村にある黒坂備中守の館跡を史料上の長崎城に比定している（杉原・松原 一九七二）。黒坂備中守は、天正元年（一五七七

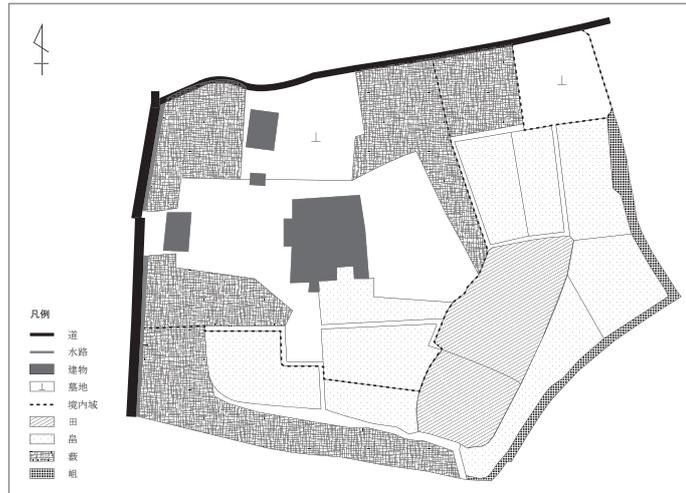


図6 称念寺地籍図トレース

が、討死する。その子たちは信長に帰順して本領を安堵されたが、翌二年に一向一揆に攻められ滅亡した（松原 二〇〇八）。

松原信之は、南北朝期の長崎城を称念寺の地に比定し、戦国期にも称念寺が朝倉方の陣地として利用されたと述べる。松原は、境内の周囲に土塁や水堀の痕跡が残存していることを指摘し（松原 一九七二）、地籍図の検討を通じて、東西約一一〇メートル、南北約一四〇メートルの五角形の城館跡を見出した（児玉・坪井 一九七五、図3）。福井県の分布調査報告書にも、地籍図を用いた復元案が示されたが（図4）、両者にほとんど違いはない。あえて違いを挙げるなら、図3が西側の堀を北半部までに留めているのに対して、図4は南側



写真1 南辺の藪地



写真2 南東辺の高まり



写真3 西側の水路跡（人が立っているところまでが水路だったという）

三）、織田信長の進攻に際して加賀国との国境の警固にあたった

まで延ばし、南辺の堀と接続させている。

図5は、福井地方法務局が所蔵する地籍図を貼り合わせ、図4より少し広い範囲でトレースしたものである。ここでは、称念寺が所在する小字「願成寺」の北辺と東辺、南辺に細長い地割が認められ、土塁や堀などの防御施設の痕跡とみえなくはない。ただし、この地籍図には地目の記載がなく、明治段階の土地利用の実態はうかがえない。

幸い、称念寺の現境内域に関しては地目を示した地籍図が残されている（明治地籍図「称念寺文書」五五。以下、史料名と番号は坂井市指定文化財「称念寺文書」の目録に準拠）。それをトレースしたのが図6である。ここから、現境内域の東側と南側に田畠が展開し、その多くが境内から外れていたことがわかる。現任職の高尾察誠氏（昭和二八年生まれ）によると、称念寺は明治期に衰微し、新田義貞の墓所以外は畠地とし、人に貸していたという。また、境内

の南辺と東辺を中心に敷地が認められる。図3・4は、この敷地を土塁の痕跡とみている。南辺の敷地は現在でも確認できるが(写真1)、周囲との標高差はあまりなく、明確に土塁といえるかは判断しがたい。むしろ南東辺の方が盛り土状の高まりが顕著に認められ(写真2)、土塁のイメージに近い。だが、南東辺は地目の上では畠地である。敷地を土塁の痕跡とアプリオリに捉えることは難しそうである。

西側の道沿いに水路が認められる。高尾氏によると、小さい頃(自身が一〇歳になる前後)には水路が残っており、そこで魚を釣った。乗用車が通れるように道を拡幅し、水路は埋め立てたが(写真3)、今でも工事をすると水が湧いてくるという。なお、図4は道の西側に堀を想定しているが、この水路を堀の名残とみるなら、堀は道の東側に復元しなければならない。

境内域の東辺と南東辺にみえる「岨」は「そわ」と読み、急斜面をあらわす(『日本国語大辞典』など)。小字「願成寺」の東辺と南東辺にはいずれも水路・河川が流れていたことが図5から確認でき、図6中の岨は水路・河川沿いの傾斜を示しているかと判断できる。地籍図の原図では、この部分は緑がかつた水色で表現されている。同様の描写は、小字「西門」の西端と、小字「古屋鋪」の西辺から南辺を中心にみられる。図5では、これをグレーの破線で表現した。岨が、称念寺周辺の主要な河川沿いに展開している様子が一見して明らかであろう。一つは、小字「前ノ堂」の南を流れ、小字「願成寺」の南東辺をかすめて小字「兼井」の東側を流れる河川である。小字「前ノ堂」の南側の地割は波打ったような形になってい



図7 称念寺周辺の交通と地形環境

るが、これは河川の浸食によるものと考えられる。もう一つは、小字「西門」と小字「古屋鋪」の西方を流れる河川で、先述の河川と小字「兼井」の南方で合流する。称念寺一帯が、一定の浸食力をもつこの両河川に挟まれ、周囲と隔絶した位置にあったことがうかがえよう。

令和二年度の発掘調査では、この両河川の二部がそれぞれみつかっている。小字「古屋鋪」の西端(3区。おおよその調査区域は図5にR3aとして破線で表示。以下同)では、幅約三・二メートルの溝が検出され、溝の東側は五

メートル以上遺構のない範囲が続くことから、土塁を伴っていた可能性が指摘されている。この溝より西側では遺構はほとんど確認されておらず、古墳時代以降は低湿地であったと考えられる。小字「兼井」の東端では、河川の痕跡が二ヶ所で確認された。北側の4区では、河川跡より西側に柱穴や土坑が集中し、東側には遺構はみられない。ただし、西側も整地層の下からは遺構が確認できず、もとは低湿地や河川であった可能性がある。南側の5区も、東側は旧河川や湿地帯で、遺構はほとんどない。西側は、上層で柵列や区画溝を含む整地層が確認されたが、下層では旧河川の跡が検出され、その範囲は調査区の西外にまで及ぶ。一五世紀後半から一六世紀初頭の火災後、大規模な土木工事をを行い、川の西岸を東側に移動したとみられる。

上記の成果は、地籍図からうかがえる当該地域の地形環境と概ね符合する。中世の生活痕は両河川の内側に集中しており、その外側は低湿地であった。低湿地に突き出た微高地上に集落や寺院が展開する様相は、「長崎」の名にふさわしく、こうした地形上の特徴が地名の由来になったと推測される。とりわけ東側の河川は幅が広く、流路の変更も何度か想定され、長崎の集落に大きな影響を与えたと考えられる。平成二八年度の発掘調査では、南側調査区の南端が沼地化していった様子が確認され、河川に伴う環境の変化がうかがえる。

この点に関わって、称念寺の境内を画する土塁状の高まりが、河川に面した南東辺に残存することは示唆的である。この土塁は、寺域の防御や区画だけでなく、河川の氾濫による影響を防ぐ堤の役割も担ったのではないだろうか。小字「古屋鋪」の西端の溝沿いにも土塁が想定されているが、これも同様の役割を果たしたとみられる。いずれも地籍図上では岨地として把握されていることから、岨地は単なる急崖ではなく、堤を伴っていた可能性がある。

称念寺の立地について、もう少しスケールを広くとって考えてみよう。図7

は、『福井県史』所収の条里復元図（福井県 一九九二。ベースマップは昭和三七年に測量）に、地籍図上の道と水路を可能な限りプロットしたものである。称念寺は、旧北陸道から四〇〇メートルほど西に位置し、門前へと通じる東西の道が敷設されている。明治五年（一八七二）三月の「坂井郡長崎村称念寺界内分間図」（松平文庫蔵）では、門前の道沿いに居宅が立ち並ぶ様子が描かれ、この東西道が長崎のメインストリートであったことがわかる。ただし、旧北陸道との間には先述の河川が流れており、そこから西側はしばらく田畠などが続いたようである。

現在、長崎と北の舟寄とは、小字「西門」の西部から小字「麻島」へと通じる道によって結ばれている。だが、この南北道は明治期には存在せず、小字「北門」の西部を幾度も折れながら小字「西古町」の方面に至る道があった。現在の南北道は舟寄と長崎が最も接近する地点に設けられているが、その間には先述の河川が流れており、これを避ける必要があったのだろう。舟寄と長崎を結ぶ道としては、小字「北門」と「小角」の間を北進し、小字「東古町」に突き当たって西に折れる道が最も明瞭である。この道は西側の門前からは離れているが、前出の黒坂備中守館跡と称念寺を結ぶ格好となっている。坂井郡の条里境（推定）を踏襲した道であり、中世にさかのぼる可能性がある。舟寄と長崎は見た目には近いが、空間的な一体性はそれほどなかったといえよう。このことは、前章でみた称念寺の寺領目録において、舟寄郷と長崎庄が別個に把握されていることから傍証される。

以上、長崎が二つの河川に挟まれた位置にあり、それによって旧北陸道や舟寄へのアクセスが制約を受けていたことを指摘した。長崎が再三にわたり武家方に軍事占拠された背景として、従来は旧北陸道への近さを重視する見解（見玉・坪井 一九七五など）が主流であった。しかし、街道へのアクセスだけな

らば、他の集落でもよさそうものである。長崎は街道の近くにありながら、低湿地に囲まれ周囲から隔絶した位置にあった。こうした地形の要害性が注目される。平野部の合戦では軍勢の駐留地となったのではないだろうか。

右のような見地に立つと、長崎の軍事情勢を小字「願成寺」の範囲に限定して捉える必要はなくなる。平成二八年度の発掘調査では、北側調査区で土塁や区画溝、南側調査区で堀がそれぞれ調査区を東西に横切る形で検出されており、称念寺に関連する施設が現境内の東方にも展開していたことが明らかになった。また、令和二年度の調査でも、小字「古屋鋪」の範囲で複数の区画溝が検出され、経済力と文化水準の高い人々が暮らしていたことが出土遺物から推定されている。境内と集落の線引きは明らかではなく、むしろ両者が一体となり、一般の集落とは異なる様相を示していた可能性が高い。史料上の「長崎城」は、この総体を踏まえ位置づけるべきであろう。

延享三年（一七四六）の称念寺境内絵図（「称念寺文書」三二）は、近世における称念寺の建物の配置を詳細に描いている。これをトレースしたのが図8である。西側の正門をくぐると、須弥壇を中心とした本堂が正面に位置し、右手に鐘楼や御札棚がみえる。新田義貞や歴代將軍の位牌を祀る霊屋は、本堂の北に位置し、

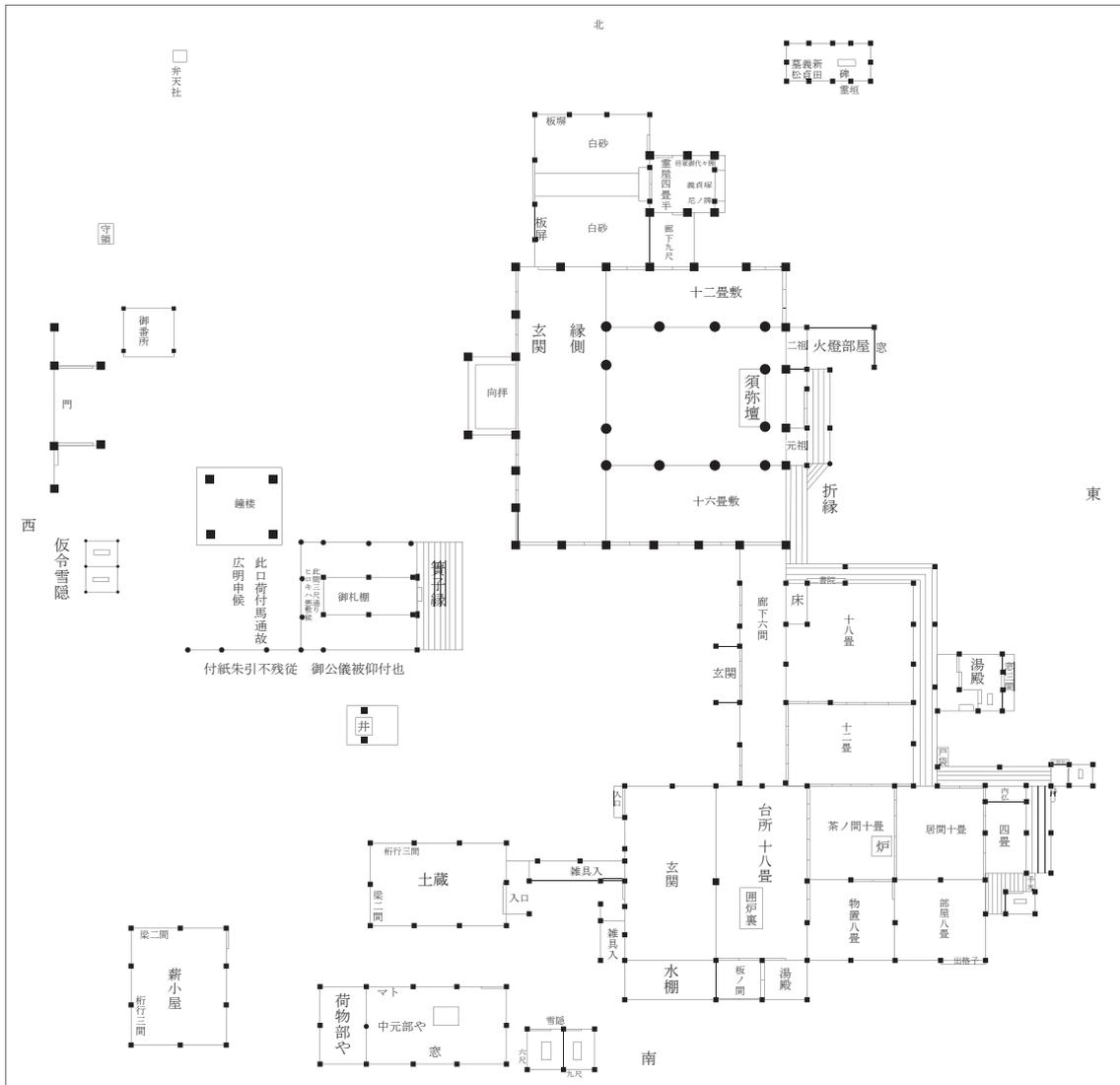


図8 称念寺境内絵図トレース（作図：月僧亮我）

両者は廊下でつながっていた。霊屋の正面は白砂敷により荘厳され、周囲には板塀がめぐっている。

霊屋の北東には、義貞の墓と松、碑があり、玉垣で囲われている。前出の「越前地理指南」によると、墓は五輪塔で、一部破損しており、高さ一四間の松が植えられていたという。碑は福井藩家老の本多恒久が享保一七年（一七三二）に建てたもので、その銘文は「越藩拾遺録」（杉原・松原 一九七二）に掲載されている。ここでは、住持の秀道が義貞の肖像とそれを祀る堂を享保一年に修理したことが讃えられている。

本堂の南側には、一〇畳以上の広い部屋が続くが、台所や湯殿、茶ノ間などが併設されていることから、主に生活の場であったことがわかる。この区域の西側には土蔵や中間部屋・荷物部屋、薪小屋などの建物があり、寺のバックヤードの機能がうかがえる。

図6の時点では、建物の数は随分少なくなっている。中央の建物は、原図には「本堂」の注記がある。若干形状は変化しているものの、図8の本堂を踏襲したものといえよう。本堂の北西にある建物は、前出の「坂井郡長崎村称念寺堺内分間図」から、新田義貞の像堂とその前の門であると判断できる。一方、寺院の生活に関する建物群は全くみることができない。明治期の称念寺は、新田義貞を祀る空間と本堂を残し、寺の由緒や宗教活動への関わりが低いその他の施設を切り捨てることで、存続を図ったのである。

図6で本堂の南側に展開する畠地は、かつて土蔵や台所、湯殿などの生活空間があったエリアにほぼ相当するとみられる。しかし、荷物部屋や中間部屋、薪部屋などは、南側の藪地に差し掛かっていた可能性が高い。また、境内の南西隅にはかつて八幡神社が鎮座し、鳥居の基礎部分とみられる石材には延享四年（一七四七）の銘があった。したがって、地籍図上の藪地を近世にさかの

ぼつてみることは難しく、それを根拠として南辺に土塁を想定する図3・4の復元案も再考を要するといえよう。

図8が称念寺の建物をすべて描いているとすれば、近世に現境内の東側には建物はなかったことになる。恐らく庭園などがあったのだろう。この一帯には大正一三年（一九二四）以降、本堂などが建ち、寺の中心的なエリアとなる。寺域の東端は現状でもやや高い位置にある様子が確認でき、築山を設けるにはうってつけである。主要な建物の背後に庭園を整えることは寺院に限らず、特段珍しくはない。ただし、称念寺に即してみると、境内東方は先述の河川に近く、氾濫時に影響を受ける可能性があるため、緩衝帯として位置づけ、建物を置かなかつたと考えられる。その結果、近代に寺院の諸施設の整理を進めていくなかで、顕著な施設がなかつた東方エリアは、北東隅の墓地を除いて境内域から外されたのだろう。

以上、長崎の地形環境について、近世以降の称念寺の歴史も踏まえながら考察した。長崎は、東西に河川が流れ、周囲に低湿地が広がる環境にあり、地形そのものが「城」であつたといえる。そこでの要害性は、山岳地帯に比べると弱い。平野部を主戦場とする戦争では優位性が発揮されるものと考えられる。旧北陸道や豊原寺との位置関係などの地政学的な条件に加えて、こうした地形の要害性も、長崎が軍事拠点として選択された要因とみることができよう。

史料上の「長崎城」を現称念寺の境内に比定する論者は、地籍図の地割や藪地の分布を根拠として、周囲に土塁と堀をめぐらした五角形の平地城館を想定した。だが、近年の長崎遺跡の発掘調査により、称念寺に関連するエリアは現境内域よりも外側に展開することが明らかになっている。これを踏まえると、城館の構造を現境内域に限って把握する必然性は乏しいといわざるをえない。そもそも、地形の要害性に目を付けて軍事占拠されたとすれば、大がかりな普

請が行われなかった可能性もある。その場合、現地表面や地籍図からその痕跡を見出すのは困難である。表面的な「城らしさ」に目を奪われることなく、各種データの読み込みを虚心に行うことが求められよう。

おわりに

本稿では、長崎がなぜ武家方に度々軍事占拠されたのかという問を立て、主として文献史学と歴史地理学的なアプローチに基づき考察を行った。中世後期には、越前一国をおさめる公権力に敵対する勢力が加賀国南部で勢力を扶植し、越前に攻め入ることが一つの定式となっている。それゆえ、加賀との国境に位置する坂北郡では、しばしば激しい合戦が起きた。敵方の進軍を食い止めるには交通路を封鎖することが有効であり、現に朝倉氏は永正年間に北陸道を封鎖している。長崎は北陸道筋に近く、交通路の掌握という観点から優位な位置にあることがこれまで指摘されていた。本稿ではそれに加えて、強大な軍事力を誇り、戦況を左右しうる存在と認識されていた豊原寺との位置関係に着目し、その軍事戦略上の重要性について言及した。さらに、地籍図などの分析を通じて、周囲に低湿地が広がり、「長崎」の名にふさわしい環境であったことを明らかにし、坂北郡の平野部のなかでは要害性に富んだ集落であったと結論づけた。

上記の結論は、長崎の位置づけにとどまらず、越前の中世史や日本の城郭史上のより大きな課題に対しても示唆を与えてくれる。戦国時代の朝倉氏は、居城の一乗谷（福井市）以外にも複数の政治拠点を有し、府中奉行・敦賀郡司・大野郡司などの地方行政機構をもっていた。こうした分権的な枠組は、前代の政治秩序、特に斯波氏段階の分国支配を多分に踏襲したものとされている。そのなかで、坂北郡に関しては、一乗谷からはそれほど離れていない

ものの、国衆や一向一揆の勢力が強く、朝倉氏の影響力は限定的であったといえるかもしれない。ただし、国境域の戦争において長崎は度々係争地となっており、朝倉氏は長崎を恒常的な軍事拠点とする構想をもっていた。他の政治拠点と同等にみなすことはできないが、長崎も朝倉氏の分国支配上、一定の役割を期待されていたことは間違いないだろう。このように守護や戦国大名の行政拠点に準じる場合は、国内の政治的・軍事的情勢を丹念に読み解いていくことで改めて浮上する可能性がある。それらも含めて、越前国の政治構造を把握する必要がある。

城郭史の立場からは、史料上の「城」と実際の遺構や景観とが必ずしも合致しないことを再三強調してきた。福井県下では、地籍図を用いた平地城館の復元研究が早くから行われていた。ここでは、一定の規範に基づき館城が念頭に置かれ、地割から土塁や堀のラインが想定されている（兄玉・坪井 一九七五、福井県教育委員会 一九八七など）。だが、そうした想定が、当時の城の実態に即しているとは限らない。また、地籍図上の景観は明治期のものである。城館が機能した時期とは大きな隔りがある。こうした問題については既に前稿（新谷 二〇二〇）で指摘したが、ここでは同時代史料上の裏づけを得ることはできなかった。

今回、長崎の関連史料を政治史の文脈に即して読み解いていくと、「〇〇城」が軍勢の駐留とほぼ同様の文脈で登場していることが浮き彫りとなり、中世の「城」に対する認識の一端をうかがうことができた。南北朝期の「足羽の城」が一定の領域を含むものとして描写されているという指摘（高橋 二〇一三）を念頭に置けば、史料上の「長崎城」も集落が立地する微高地上を広く含み込むものであった可能性が考えられる。その場合、現境内域に限って土塁や堀などの具体的な防御施設を想定する必要はなく、地形の要害性によって軍勢

が駐留する様が「城」と認識されたことになる。それゆえ、「城」は「道場」などの宗教施設とも共存でき、既存の集落景観を大きく変えるものではなかったと考えられる。こうしたあり方は、戦国期に各地で顕在化する領域支配の拠点とは異質であるが、戦国前半期までの軍事情勢のなかでは広く認められるのではないかと推察する。「長崎城」の事例は、従来の平地城館像の見直しに寄与するものといえよう。

なお、本稿では、政治的な観点から長崎の位置づけを試みたが、宗教史の分野では河川交通や港湾との結び付きなどの社会経済史的な観点からも称念寺の教線拡大が論じられている(田中 二〇〇〇)。経済的な要地と政治拠点は重なることが多く、両者の関連性は当然問われなければならない。この点も含めて、中世後期越前国の政治拠点や城館について今後も検討を重ねていきたい。

参考文献

- 石川美咲 二〇二〇『平成三〇年度購入資料「明星院宛朝倉義景書状」について』『一乗谷朝倉氏遺跡資料館紀要二〇一八』
- 石川美咲 二〇二二『明智光秀と越前朝倉家の薬・生蘇散』藤田達生編『織田政権と本能寺の変』塙書房
- 勝山市編 二〇一七『白山平泉寺』吉川弘文館
- 河村昭一 一九八〇『畿内近国における大名領国制の形成―越前守護代甲斐氏の動向を中心に―』『史学研究五〇周年記念論叢 日本編』福武書店
- 黄霄龍 二〇二〇『室町期越前国における時衆道場の展開と中央権力』『地方史研究』四〇五
- 児玉幸多・坪井清足監修 一九七五『日本城郭大系 第一一巻 京都・滋賀・

福井』新人物往来社

佐藤圭 二〇一四『朝倉孝景―戦国大名朝倉氏の礎を築いた猛将―』戎光祥出版

新谷和之 二〇二〇『越前国における明智光秀伝承の創出―東大味館(明智館)を事例に―』『民俗文化』三三一

瀬戸祐規 二〇〇六『大乘院寺社雑事記』『文正記』に見る長祿・寛正の内訌』木下聡編『管領斯波氏』戎光祥出版 二〇一五

杉原丈夫・松原信之編 一九七一『越前若狭地誌叢書 上』松見文庫

高尾察誠 二〇一九 a 『改訂 称念寺のあゆみ』称念寺(初版二〇一七)

高尾察誠 二〇一九 b 『改訂 新田義貞公と時衆・称念寺』称念寺(初版二〇一〇)

高橋典幸 二〇一三『南北朝期の城郭戦と交通』『東京大学日本史学研究室紀要 別冊 中世政治社会論叢』

橋俊道 一九八三『長崎称念寺「光明院の蔵」について―初期時宗教団における寺院運営の特殊例として―』『時宗教学年報』一一

田中純子 二〇〇〇『北陸時衆について―長崎称念寺の変遷を通して―』『日中純子 二〇〇〇』

本宗教文化史研究』四―一

福井県 一九八二『福井県史 資料編 3 中・近世一』

福井県 一九八四『福井県史 資料編 4 中・近世二』

福井県 一九九二『福井県史 史料編 16 下 条里復元図』

福井県 一九九四『福井県史 通史編 2』

福井県教育委員会 一九八七『福井県の中・近世城館跡』

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 二〇〇四『朝倉氏五代の発給文書』

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 二〇〇八『朝倉氏の家訓』

平凡社 一九八一『福井県の地名』

松浦義則 二〇一七『戦国期越前国の領国支配』戎光祥出版

松原信之 一九七一「坂井郡における中世城館跡の研究」『丸岡高校研究紀要』

三

松原信之 二〇〇八『越前朝倉氏の研究』吉川弘文館

丸岡町教育委員会 一九六七『丸岡町史』

矢田俊文 二〇〇四「戦国期守護家・守護代家奉書と署判者」同編『戦国期の

権力と文書』高志書院

山本隆志 二〇〇五『新田義貞―関東を落すことは子細なし―』ミネルヴァ書房

〔付記〕 本稿の前提となる現地調査は、二〇二〇年八月三日に実施した。高尾察誠氏（称念寺住職）には、コロナ禍にありながら調査を快諾いただき、貴重なお話をうかがうことができた。また、事前の調査および成稿にあたり、赤澤徳明氏（福井県教育庁埋蔵文化財センター）、石川美咲氏・宮崎認氏（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館）、高橋史弥氏（元福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館）、大廣克也氏（坂井市教育委員会丸岡城国宝化推進室）よりご協力を賜った。記してお礼申し上げる。なお、本稿につながる着想の一部は、二〇二〇年度日本中近世史特論（大学院総合文化研究科の授業）において、受講生の月僧亮我氏との議論を通じて得たことを付言しておく。